

消費者向け医療情報の評価ガイドライン DISCERN、QUICK、CASP を中心に

斉尾武郎 sai@ppp.bekkoame.ne.jp

丁元鎮
松本佳代子
栗原千絵子

臨床と薬物治療 2001; 20(6): 696-701.

要約:

- 現在、様々なメディアで消費者向けの医療情報が氾濫しているが、ユーザーである医療消費者がその信頼性・質を評価することはむずかしい。
- DISCERN は医療情報の提供側・受け手側双方が公正な情報提供に関して考慮すべき点をリスト・アップしている。QUICK は児童に健康情報の評価方法を教育するツールである。
- DISCERN・QUICK などの消費者向け医療情報評価ツールは、消費者に提供された治療法に関する情報の信頼性を判断するのに有用である。
- 出版物などで提示された治療法の妥当性の判断は医学論文にさかのぼることが必要となり、CASP-style の批判的吟味が役立つ。しかしその実施は消費者には容易ではなく、さらなる評価手法の開発が望まれる。

キーワード:

DISCERN、QUICK、CASP、消費者向け医療情報、evidence-based medicine(EBM)、ガイドライン

はじめに

近年、医療におけるパターナリズムへの反省、人権意識の高揚などにより、医療行為に対して広く説明(accountability)、透明性(transparency)¹が求められるようになった。また医療消費者²はあらゆる医療情報源へのアクセス(accessibility)が保証され、自己決定権に基づいて自らの治療方針の決定を行うべきであるとされる時代となった。このように医療情報に対する需要が高まってきた反面、質の保証されない、劣悪な医療情報が少なからず流通して

いるという問題があり³、医療消費者が健康問題に直面した際に様々な混乱を招来している。

この混乱を回避・鎮静するには様々な手段があろう。現状でも行政や法規による規制や、業界団体による自主規制が行われてはいる⁴。しかし、医療消費者もまた、自らの目で医療情報の品定めをするに若くは無い。

本稿では英国の DISCERN、QUICK、CASP を中心に、消費者向け医療情報の消費者自身による評価手法について紹介し、その後省察することとする。

消費者向け医療情報の評価方法ガイドライン

英国では国家のイニシアティブにより、医療情報の評価方法が何種類が開発されており、一般に公開され、その使用についての一般への援助（広報・研修・指導）が行われている。その代表的なものが、今回紹介する DISCERN、QUICK、CASP である。

これらはいずれも医療情報の評価法を定式化したものであり、チェックリスト方式のガイドラインとしての機能を持つ。診療ガイドラインと同じく、消費者向けの医療情報評価ガイドラインには、当然のことながら医療行為自身の実施を制限する機能⁵はない。また、これらのガイドラインに沿っている医療情報ならば、絶対的/確実に“正しい”医療情報であることが担保されるわけではなく、単に医療情報のチェック・ポイントを提示しているにすぎない。しかし、医療情報の価値が科学的であるかどうかにかかれる⁶のであれば、まぎれも無くこれらのガイドラインは簡便かつ合理的な評価ツールとなる。以下で各評価方法を詳述する。

DISCERN

1. DISCERN の特徴

DISCERN (discern, 英語で識別の意) は消費者向けの医療情報（一般向け健康情報誌、パンフレット、新聞記事、ウェブ・コンテンツなど）の中の治療方法に関する記載の科学的な観点からの信頼性を評価するためのツール（ガイドライン）である。イギリス図書館・イギリス国民保健サービス(NHS⁷)研究開発プログラムの支援を受けて始まったプロジェクトであり、1998年に成果が発表された。特筆すべきことは作成にあたった専門家パネルに Plain English キャンペーン⁸の代表者が参加していることで、DISCERN が一般人向けのガイドラインであることから当然のこととはいえ、その配慮には感心させられる。

DISCERN は医療消費者・医療情報提供者の情報リテラシー教育に応用することができる他、個々の治療方針決定のための医療従事者・患者間の合意形成のためにも活用できる。

2. DISCERN の評価項目

DISCERN は、計 16 個の評価項目(15 個の基本項目と 1 個の全体評価)で構成されている(表 1)。15 個の基本項目はそれぞれ独立した質の尺度を代表する。各項目は 5 段階評価で採点する。採点方法については、DISCERN ハンドブック⁹の指示を遵守する必要がある。

DISCERN の評価項目は、下記の 3 つのセクションで構成されている。

- **Section1**(質問 1-8)は、その出版物が治療方法に関する情報源として信頼できるかどうかを、情報の出自の検討を通じて判断する。
- **Section2**(質問 9-15)は、その治療方法の利害得失や他の治療法を検討するための情報があるかどうかを確認する。
- **Section3**(質問 16)は、その出版物の質が全体としてどう評価できるかを判断する。

[表 1]DISCERN の評価項目 (文献 9 より)

評価項目	いいえ	部分的に	はい		
Section 1 : その出版物は信頼できるか					
1 . 作成の目的は明瞭か	1	2	3	4	5
2 . 目的に沿った情報を提示できているか	1	2	3	4	5
3 . 自分にとって意義があるか	1	2	3	4	5
4 . その出版物をまとめるにあたって、用いられた情報源(著者・製作者以外の) は明らかか	1	2	3	4	5
5 . その出版物で用いられ、もしくは報告された情報がいつ作られたものであるのかが明らかか	1	2	3	4	5
6 . バランスが取れており、偏りが無いか	1	2	3	4	5
7 . 相談窓口や参考文献が詳述されているか	1	2	3	4	5
8 . 不確実な部分についての言及はなされているか	1	2	3	4	5
Section 2 : 治療方法についての情報の質はどうか					
9 . 各治療法がどのように効くのが書いてあるか	1	2	3	4	5
10 . 各治療法の利点が書いてあるか	1	2	3	4	5
11 . 各治療法の危険性についての記載があるか	1	2	3	4	5
12 . 治療しない場合にどうなるかが書いてあるか	1	2	3	4	5
13 . 治療法が全体として QOL にどのように影響するかについての記載があるか	1	2	3	4	5
14 . 2 つ以上の治療方法があることがはっきりと書かれているか	1	2	3	4	5
15 . 意思決定の共有に役立つ記載はあるか	1	2	3	4	5
Section 3 : 出版物の全体としての評価	低	中	高		
16 . 以上の質問への回答から、治療法に関する情報源として、その出版物は全体としてどう評価できるか	1	2	3	4	5

(筆者自身の訳による)

3. DISCERN の問題点 (表 2)

(1)形式上のチェックに過ぎない

DISCERN では、ある治療法に関する情報が公正に集積・評価されているかどうかということ、関係する情報の掲載の有無で判断している。つまり、たとえ形式的であろうとも、“何を根拠にしているか”が明らかで、“その情報が提示される目的が書かれ”、“不利な点を含め、公平に”出版物中で述べられていれば、良い情報源であるとされる。しかしながら、その“根拠”、“公平さ”自身を保証するものではない。逆に言えば、DISCERN の評価方式を踏襲することによって、質の低い情報を高いようにみせかけることも、情報提供者側にとって可能となる、という問題点を含んでいる。

(2)評価のバラツキ・熟練の必要性

また、各評価項目も評価者間の一致性(重み付け 値¹⁰)が 0.40 を超えるのをめどに作成されており、あまり高いものではない¹¹。また、評価には熟練が要するとされ、DISCERN ハンドブックの注意事項に忠実に評価することが必要である。(英国ではDISCERNによる評価法を教育する消費者向けワークショップが開催されている。)

[表 2]DISCERN の利点・欠点

利点	欠点
1)健康情報の信頼性の rough な評価が可能 2)健康情報の作成の目安になる 3)治療方針を話し合うための補助となる	1) 形式的な評価に過ぎない 2) 使用には熟練を要する 3) 評価者間での評価にやや偏りがある 4) 質の低い情報を高く評価してしまうことがある

4. DISCERN の活用方法

DISCERN では評価した医療情報自身の質の高さ(強いエビデンス¹²のある情報であること)を保証し得ない。しかしながら、DISCERN で高い評価を得た医療情報は、低い評価の情報に比べ、質の高い医療情報を掲載している可能性が高いことが容易に推測される。従って、このDISCERN という評価ツールは医療情報を CASP などの手法により本格的に吟味する前に用いる、スクリーニング・ツールとして有用であると思われる。つまり、「こんな基本的なことも載っていない情報は信用できないだろう」というふうに、劣悪な医療情報を識別(discern)するために用いるべきであろう。

QUICK

QUICK(QUality Information CheckList)¹³は5歳から7歳の児童の教育用に、主として健康に関するウェブ・コンテンツを評価する際の留意点を8項目のチェックリスト方式(表3)でまとめたもので、いずれもNHSの下部組織であるCentre for Health Information Quality(C-H-i-Q¹⁴)とHealth Education Authority(現・Health Development Agency: HDA¹⁵)が共同で作成したものである。QUICKのホームページ(<http://www.quick.org.uk/>)ではインタラクティブなインターフェースが用いられており、児童が楽しみながら理解を深めていく工夫が加えられている。(日本と引き比べ、英国でこのような児童向けの消費者教育ツールが開発されていることは驚異的である。)

[表3]QUICKのインターネット情報チェックリスト項目¹⁶

1 .	誰がその情報を書いたのかが明らかか。 <ul style="list-style-type: none">● 誰が作者なのか。組織なのか、個人なのか。作者との連絡法はあるか。
2 .	そのサイトの目的は明らかか。 <ul style="list-style-type: none">● そのサイトの目的は何か。何のためか。誰のためか。
3 .	そのサイトが作られた目的を達成しているか。 <ul style="list-style-type: none">● そのサイトで行うと謳っていることを実際に行っているか。
4 .	そのサイトは自分に有意義な情報を載せているか。 <ul style="list-style-type: none">● 有意義と思われる事柄を5つ列記すること。<ol style="list-style-type: none">1 .2 .3 .4 .5 .
5 .	その情報を検証できるか。 <ul style="list-style-type: none">● 作者はサイトの記事を書くに相応しい人物か。他で同じことを言っている人はいないか。そのことを調べる方法はないか。その情報が新しいことだった場合、その証拠はあるか。
6 .	そのサイトはいつ作られたか。 <ul style="list-style-type: none">● 最新のものが。最新のものであって、そのサイトにしかないものかどうかチェックできるか。
7 .	その情報はいくぶんなりとも偏向していないか。 <ul style="list-style-type: none">● そのサイトで特定の方向に考えを促す特別の理由はあるか。見解には偏りはないか。1つの意見だけを載せているのではないか。
8 .	そのサイトでは可能性のある他の選択肢を載せているか。 <ul style="list-style-type: none">● そのサイトにはアドバイスが載っているか。あるとすれば、そのサイトで推奨していることとは別の考え方についても述べているか。

(筆者の訳による)

QUICKの内容から考えると、開発の経緯などについての詳細がQUICKのホームページ上には

述べられていないのが、ちょっとした皮肉である。QUICK も DISCERN も情報の信頼性に関する評価項目は似通っている(表 4)。

QUICK では実際に治療法の選択を行う年齢層をターゲットにしていなかったため、ウェブコンテンツの内容が信頼できそうであるかどうか重点を置いているものと思われる。これを敷衍するならば、まずは信頼の置ける情報でなければ、質の良し悪しを吟味するにはあたらない、ということを示唆するものである。

[表 4]DISCERN と QUICK の評価項目の対比

	DISCERN	QUICK
	-	1
	1	2
	2	3
	3	4
情報の信頼性	4	5
(情報の出自)	5	6
	6	7
	7	-
	8	-
	9	-
	10	-
治療の損益	11	-
	12	-
	13	-
	14	8
	15	-
総合的有用性	16	-

CASP

CASP (Critical Appraisal Skills Programme) ¹⁷は英国 NHS の政策担当者向けに医療の有効性を判断する方法論を教えるために作られた組織¹⁸で、現在では英国・カナダ・スペイン¹⁹・日本²⁰・アルゼンチン・ハンガリーなど多くの国々で CASP-style のワークショップが行われ、世界的な組織となっている。その方法論は evidence-based medicine (EBM) の手法を洗練したものであり、医療従事者から医療消費者まで幅広く、EBM を学べるようになっている。CASP-style のワークショップ²¹で用いられる、Appraisal checklists²²(日本語訳²³では CASP ワークシートとも呼ばれる)も基本的には、DISCERN や QUICK の評価方法と共通した構成を採っている。CASP method で評価する情報は基本的には臨床医学論文である。

ランダム化比較試験や系統的総説についての CASP の Appraisal checklists の中では、論文の内容吟味に 3 つのポイント(three broad issues)を挙げており、それぞれ、研究方法の妥当性・量的測度(quantitative measures)²⁴・外的妥当性を指し、そのそれぞれについて、小項目にて評価する仕組みである。ここで重要なことは、研究方法の妥当性に欠ける論文であるとチェックリストの初期項目で評価した場合、その論文の吟味がその時点で中止され、残りの評価項目は検討されないということである。これは言うなれば、研究方法に誤りがあれば、結果も信頼するに足らないので、治療方法の取捨選択には無用の情報であるということである。信頼性の高い情報であって初めて、その内容の検討が意味を持ち、さらには治療方法として採択する候補足りうるという考え方は、DISCERN、QUICK とも通底するものである。但し、医療情報の信頼性の判断は、CASP method では研究デザインの良否に重きが置かれ(但し、その論文にたどり着くまでのプロセスも信頼性の判断には重要なものではあるが)、DISCERN では情報の出自(その医学的言説を主張している人物・団体、根拠となる医学研究)が明確であるかどうかを中心である。これは CASP では研究者が実験にて得たデータを直接に検討する反面(医学論文では当然、情報の出自は自明と考えるわけである)、DISCERN では情報の元になっている研究或いは専門家の見解へ遡れるかどうかで間接的に信頼性を判断するのである(表 5)。

[表 5]各評価方法の構成

	DISCERN	QUICK	CASP
情報の信頼性 治療の損益 総合的有用性	情報の出自 治療効果のバランス 総合的質評価	情報の出自 治療方法のバランス (なし)	研究方法の妥当性 量的測度 外的妥当性

医学論文と消費者向け医療情報を結ぶもの 考察にかえて

本来、質の高い医療情報のみがメディアに流れることが重要²⁵なのであるが、玉石混交なのが実態である。これまで DISCERN、QUICK、CASP を通覧して、医療情報の評価の基本は“信頼性の評価”にあると思われた。治療法の選択にあたっての情報収集の際は、QUICK、DISCERN により消費者向け医療情報を信頼性のふるいにかけて、さらに CASP method にて根拠となる医学論文に遡って評価するという手順が考えられる。しかしながら、洗練された方法論であるとはいえ、医療消費者が CASP method により医学論文を直接に評価することは容易なこととはいえない。著者らは CASP ワークショップに参加し、あるいは自ら主催したが、医療消費

者自らが EBM の手法に則り文献の批判的吟味を行うことは、理想的ではあるが、かなりの努力を要することであると考えている。勿論、様々な機会を活用して、医学論文の批判的吟味を学ぶことは医療消費者にとっても益するところであろう。しかしながら、DISCERN や QUICK の取り組み易さと CASP method に必要な訓練とのギャップの大きさを勘案し、今後、さらに消費者向けの医療情報の質に踏み込んだ評価方法の開発およびサポート体制の整備がなされるべきであろう（表 6）。

[表 6]消費者向け医療情報の整備に向けての課題

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 質の高い医療情報を報道するようなシステム作り（法規制・自主規制・報道業界への啓蒙活動） 2. 消費者が医療情報の鑑定眼を身に着ける（様々な評価ガイドラインの開発と公開、消費者が医療情報について学習する際の支援体制作り） 3. 質の高い臨床研究の推進（財政的処置、医学研究の評価体系の整備） |
|---|

補遺 英国のその他の医療情報評価教育支援システム

英国の医療制度には上記のもの他にも医療情報評価教育支援システムがある。十分な資料がないため、その幾つかの名称列挙するに留める（表 7）。

[表 7] 英国のその他の医療情報評価教育支援システム

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. IMPACT²⁶ 2. VOICES in ACTION 3. FOLK.US 4. SPLASH - A leaflet assessment guide for pharmacists²⁷ 5. Internet Detective²⁸ |
|--|

¹ Ellen 'tHoen（齊尾武郎訳）：医薬品規制における透明性と説明責任。臨床評価，27:545-553，2000.

² 香川知晶：生命倫理の成立。87-89，勁草書房，2000.

³ 小内亨：危ない健康食品&民間療法の見分け方。95-153，フットワーク出版社，2000.

⁴ 八巻敏雄・梶山皓：第7章 広告の規制。In: 広告読本（第2版），東洋経済新報社，1995: 215-239.

⁵ 齊尾武郎ら：必須医薬品の歴史と医薬品の合理的使用の今日的課題。臨床と薬物治療，20: 85-89，2001.

⁶ ウルフら（梶田昭訳）：人間と医学。199-221，博品社，1996

⁷ レイ・ロジャース：英国医療 IT 戦略の現状と展望。In: 電子カルテ 世界最新事情，エム・イー振興協会，2000:5-22.

-
- ⁸ <http://www.plainenglish.co.uk/>
- ⁹ Charnock D: DISCERN Handbook. Quality criteria for consumer health information. Radcliffe Medical Press: Abingdon, Oxon, 1998. (但し、
http://www.discern.org.uk/discern_instrument.htm から PDF ファイルとして全文がダウンロード可能。)
- ¹⁰ 丹後俊郎：統計学のセンス . 91-95 , 朝倉書店 , 1998.
- ¹¹ Charnock D, Shepperd S, Needham G, Gann R: DISCERN. An instrument for judging the quality of written consumer health information on treatment choices. J Epidemiol Community Health, 53: 105-111, 1999.
- ¹² Humphris D. : Types of evidence. In: Achieving Evidence-Based Practice, Bailliere Tindal, United Kingdom, 1999: 13-40
- ¹³ <http://www.quick.org.uk/>
- ¹⁴ <http://www.hfht.org/chiq/>
- ¹⁵ <http://www.hea.org.uk/>
- ¹⁶ <http://www.quick.org.uk/summaryprint.htm>
- ¹⁷ <http://www.public-health.org.uk/casp/>
- ¹⁸ 北澤京子：CASP による研究デザイン学習 . In:EBM のための情報戦略 , 中外医学社 , 2000 : 48-59
- ¹⁹ <http://www.hrc.es/CASPe.html>
- ²⁰ <http://caspjp.umin.ac.jp>
- ²¹ Ibbotson T, et al.:Evaluation of a programme workshops for promoting the teaching of critical appraisal skills. Medical Education, 32:486-491, 1998.
- ²² <http://www.public-health.org.uk/casp/appraisa1.htm>
- ²³ http://caspjp.umin.ac.jp/frames/new_home.html
- ²⁴ Begg C. et al.: Improving the Quality of Reporting of Randomized Controlled Trials. The CONSORT Statement. JAMA, 276:637-639, 1996.
- ²⁵ Improving Public Understanding: Guidelines for Communicating Emerging Science on Nutrition, Food Safety, and Health. J Natl Cancer Inst, 90: 194-199,1998.
- ²⁶ http://www.hfht.org/ConsumersinNHSResearch/pdf/conference_training.pdf
- ²⁷ http://www.hpw.wales.gov.uk/tools/splash/home_e.html
- ²⁸ <http://www.netskills.ac.uk/TonicNG/cgi/sesame?detective>